

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	隠岐	レインボージェットでの患者搬送もしくは、それにかわる方法の案はあるのでしょうか。	何度も何度も同じ要望を延べ、聞く方もいささかどんなものかと思うほどです。 在宅医療をめざす方針が進む今、元気にあるいは余力を残しての退院、転院を余儀なくされる患者はまだいいとしても、そうで無い患者は現状に耐えるしかありません。法的な問題、客の安全性ほかに回答は無いのでしょうか、情報収集はどこへ向けて現在行っているのでしょうか？ジェット機、バス等はリクライニングシートが使用されるのになぜ無理なのでしょう？島に住む以上耐えるべき事は受け入れますが命の問題は別です。ドクターヘリに救われている私達が帰りの便まで望む事はわがままですか？広域では難題だとわかっています。私達は島根県人として県に問うています。どう、考えてくださっているのか他の方法もあれば教えてください。	レインボージェットは、安全対策の基準についてジェット機、バス等と異なる事情があることが隠岐広域連合から説明されています。 隠岐広域連合によると、現時点においても基準を満たす座席の確保は困難とのことです。 乗客の安全確保に係ることですので特例措置を要請することはできないと考えていますが、どのような方法を探ることができているのか、今後関係者とともに検討していきます。	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課	がんサロン隠岐たんぼぼ	7月20日
2	隠岐	がん患者の就労支援	小規模というより零細企業、個人企業にちかい業種が多いのが島根の現状です。就労問題はがん患者のみではありませんのですべてへの投げかけになればと望んでいます。これからの取り組みだからこそ個人経営者、企業へ向けた支援も視野に入れてほしいと思います。国への働きかけも必要ですが、がんに関してはいつまでも先進県の島根であってほしいと願います。	おっしゃるとおり、就労問題については従業員ががんをはじめとする疾病にかかった場合、子育てや介護との両立が必要な場合等において、事業所の規模が小さいほど、人的余裕がなく、フォローに困難さを抱えておられることと思います。 県ではがん患者の治療と仕事の両立の重要性について、事業者に啓発するため、「大切な従業員ががんになったとき」というリーフレットを作成し、平成28年度に県内14,000社に対し配布、併せて仕事と治療を両立する上で事業所に求められるいくつかの取組について、取り組むことが可能か難しいか事業者へアンケートを行いました。 回答のうち2割が就業者規模が5人以下の事業所でしたが、可能と回答のあった取組数の合計が困難と回答のあった取組の合計数を、約2.7倍上回る結果となりました（複数回答あり）。 これは、がん患者である従業員への就労支援の必要性について事業者に理解頂いている結果だと考えており、今後より一層の理解が進むよう取組を強化していきたいと思えます。 なお、今年度は島根県がん対策推進計画の改定年度であり、就労問題についても、がん対策推進協議会などで、県民のみならず県民の意見を頂戴して対策を検討し、計画に反映する予定としております。効果的な取組などありましたら、お寄せ頂きますと喜びますので、よろしく願います。	次期がん対策推進計画の策定に併せ、平成30年度から従業員の治療と仕事の両立支援などの健康経営に取組む事業所を新たに「しまね☆まめなカンパニー」として県が認定し、支援を行うこととしました。 他にも、県で嘱託職員としてがん患者を雇用、仕事と治療の両立支援を行い、その情報を事業所及びがん患者に提供するなどの取組を行うこととしております。	健康推進課	がんサロン隠岐たんぼぼ	7月20日
3	隠岐	がん患者支援のひとつバナナ募金について	バナナ募金（小児がん患者のために復活したと聞いていますが）の扱い店などの現状、また、それと類似するような募金活動があれば教えてください。ホームページをご覧下さいは申し訳ありませんがなかなか時間もとれず、正直たどろつきことができません。	現在バナナ募金は、ヘルスサイエンスセンター島根が主体で実施している小児がん対策募金の一環で取り組んでいただいております。対象のバナナを取り扱っている店舗は、現在県内71店舗で、隠岐地区では、河内屋で取り扱われています。バナナによる小児がん対策募金の総額は6月末時点で2,468,478円となっており、今後小児がん患者さんの療養支援や環境の整備に活用される予定です。 また、類似の募金活動として、同じくヘルスサイエンスセンターが主体で、がんの普及啓発や患者さんの支援を目的としたがん対策募金を行っています。こちらも、商品募金や、街頭募金など、様々な形で御協力をいただいております。 現在情報提供の中心はホームページとなっていますが、バナナ募金の状況は、毎月前月末時点の募金総額を、小児がんの情報と併せて、店頭でお知らせするようにしています。県民の方へ広く知って頂けるよう、今後もホームページでの情報提供だけではなく、協力店舗での掲示や、報道機関への情報提供など、取り組んで参ります。	対象バナナについて、平成29年10月より生活協同組合しまねでも取り扱いが始まり、県内全域で御協力いただけるようになりました。引き続き取り組みに御協力をよろしく願います。	健康推進課	がんサロン隠岐たんぼぼ	7月20日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	隠岐	健康づくり（たばこ対策）	<p>・敷地内禁煙や建物内禁煙をしている事業所や学校などで、そのことがわかる目立つステッカーなどがあれば保護者や出入り業者などに理解してもらえないでしょうか（例：「ここでは敷地内禁煙です」のような文言とロゴ）？</p> <p>・隠岐での飲食店での禁煙は少なく、また禁煙席があるかどうかたずねても「何故そんなことをきくのか？」というニュアンスの返事が返って来ます。病気の人たちにとっては切実な問題なので、もっと意識を変える方法を考えられたらと思います。</p>	<p>健康増進法では、「公共施設の管理者は、利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定しております。</p> <p>ご指摘のように、それぞれの施設の受動喫煙防止の取組が利用者にわかりやすく示されることは重要なことです。保健所を中心に、表示についての啓発を行うとともに、多くの方が利用する公共施設での受動喫煙防止対策の強化について、各施設の所管団体等への働きかけなどを、機会を捉えて行います。</p>	<p>現在、受動喫煙防止対策強化のため、健康増進法の改正が検討されています。</p> <p>県では県民運動として受動喫煙防止の啓発を行っておりますが、今後もさらに法律の周知や、県民の意識向上のために啓発を強化してまいります。</p>	健康推進課	膠原病患者会 隠岐たんぼほの会	7月20日
5	隠岐	老人クラブ会員増強運動を実施したが、老人会未加入地区は介護予防事業等に取り組んでおり、そちらの方が補助金も多く加入促進ができなかった。	<p>1. 平成27年度島根県老人クラブ連合会の友愛活動促進事業に取り組み、全未加入地区を回り加入促進運動を行ったが未加入地区の殆どが介護予防事業等に取り組んでおり、補助金もそちらの方が多いため加入促進は進まなかった。活動内容は殆ど同じだが、補助金が少ないので恥ずかしい思いをした。</p> <p>2. 老人会の補助金はわずかであるが、食糧費は不可など条件が厳しすぎる。老人は元気に集い会話することが元気の源であるので、金額で制限するとかで規制をゆるやかにすべきである。</p>	<p>島根県老人クラブ連合会が実施している友愛活動推進事業は、地域の高齢者が抱える生活課題を把握し、他団体等との連携・協働しながら声かけ・訪問活動、暮らしの支え合い、集いの場づくり、情報の提供等の活動を行うことにより、住み慣れた地域で高齢者同士が支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としています。</p> <p>ご意見をいただいた食糧費の支出については、個人の利益になるため、事業の対象経費としてふさわしくないものと考えます。引き続き、老人クラブ活動の魅力をお伝えいただき、新たな会員の確保にご尽力いただきますようお願いいたします。</p>	<p>先般、島根県老人クラブ連合会から、老人クラブの会員増のための啓発等について要望をいただいたところです。会員増に向けた取組として、行政退職者へのリーフレットの配布、県民だより、県HPへの活動紹介により、加入促進に努めています。</p>	高齢者福祉課	西ノ島町高齢者クラブ連合会	7月20日